

小・中学校通級指導教室における指導の実態と 課題に関する調査研究（1年次／1年）

大分県教育センター特別支援教育部

指導主事 財津 誠一

I 調査研究の背景と目的

令和元年度に実施された文部科学省全国調査によると、通級による指導を受けている児童生徒数は134,185人で、制度的に位置付いた平成5年の12,259人に比べると、10.9倍に増加している。大分県も同様に、小・中学校の通級による指導を受けている児童生徒数は、平成28年は398人(55教室)から、令和3年は469人(59教室)と、5年間で約1.2倍に増加している。このことから、通級による指導のニーズは高まっており、多様な学びの場の一つとして指導の充実が求められている。

一方、通級による指導は、小・中学校の学習指導要領において「通級による指導を行い、特別の教育課程を編成する場合には、一途中略一 自立活動の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定め、指導を行うものとする。その際、一途中略一 教師間の連携に努めるものとする。」と規定されている。しかし、令和3年度の本センターでの「通級指導教室担当教員研修」における参加者の実践レポートからは、「通級による指導の特別の教育課程を編成する際、特別支援学校学習指導要領に示す自立活動の内容を参考とせずに、目標や内容が定められている。」「自立活動の指導について、障がいの状態に応じた指導内容が設定されておらず、指導の効果を上げられていないことがある。」「在籍学級(通常の学級)との連携や情報共有が十分に図られていないため、通級指導教室における指導が在籍学級での指導に生かされていないことがある。」等、通級指導教室での指導目標・指導内容の設定や在籍学級との連携に課題があることが伺われた。

そこで、本調査研究においては、通級指導教室における指導の実態と課題を明らかにし、結果の分析で得られた知見や改善の方策を調査研究報告書にまとめ、今後の通級指導教室の運営に生かすことができるようになると共に、関係する本センターの教職員研修の見直し・改善を図ることを目的とする。併せて、特別支援教育課の「小・中学校通級指導教室充実事業」(令和4年度～令和6年度)との連携を図り、調査結果を共有する。

II 調査研究の方法

1 調査方法及び対象

通級指導教室における指導の実態と課題に関するアンケート調査を、県内(大分市は中核市であるために除く)の通級指導教室を設置している全小・中学校(設置校36校)を対象に実施する。

- ・通級指導教室設置校の通級指導教室の担当者(36人)
- ・通級指導教室設置校の管理職(36人)
- ・通級による指導を受けている児童生徒の在籍学級の担任(各校から2人を抽出:72人)

2 調査期間

令和4年8月24日～9月30日

3 調査手順

県内の通級指導教室設置の小・中学校がある市町村教育委員会（大分市を除く）に、通級指導教室設置校の通級指導教室担当者1人、管理職1人、通級による指導を受けている児童生徒の在籍学級の担任2人の回答者名簿を提出してもらった。そして、その回答者名簿を基に、回答者のOENメールアドレスにGoogleフォームを利用して、アンケートを送付、回収を行った。

4 調査内容

4-1 通級指導教室の担当者

- ・通級指導教室担当の経験年数、特別支援学校教諭免許状の所有状況等
- ・通級指導教室の種類、児童生徒数、児童生徒の主たる障がい、実施形態^{*1}
- ・通級指導教室の教育課程（時数、教育課程上の位置付け、日課表上の位置付け）
- ・個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成、活用状況、授業形態
- ・保護者や在籍学級との連携の内容、方法、工夫点等

4-2 通級指導教室設置校の管理職

- ・通級による指導を充実させる上で、重点的に取り組んでいる点、工夫点
- ・通級による指導を充実させる上での課題点、困っている点

4-3 通級による指導を受けている児童生徒の在籍学級の担任

- ・通級による指導を受けている児童生徒の主たる障がい
- ・通級指導教室担当との連携の内容や方法、工夫点

III 調査研究の結果及び考察

アンケート調査の回収率はいずれも90%を越え（資料I-1、II-1、III-1）、今回の調査で、大分県における小・中学校の通級指導教室の実態の一端を明らかにすることができたと考える。そこで、主な調査項目ごとに結果をまとめ考察を行う。

1 通級指導教室の担当者

通級指導教室担当の経験年数は2年未満の教員が72.7%であった（資料表2）。また、特別支援学級担任や特別支援学校勤務の経験が共にない教員は45.4%であり（資料表3）、特別支援学校教諭免許状の所有者は30.3%であった（資料表4）。3年以上通級指導教室担当を継続する教員は少なく、特別支援学級担任等の経験者、特別支援学校教諭免許状の所有者も少ないと言える。このようなことから、通級指導教室担当者の特別支援教育に関する専門性の確保が危惧される。

2 通級指導教室に通う児童生徒

通級指導教室に通う児童生徒数は、1教室当たり9人以上が27.3%、6～8人が18.2%であり、ほぼ半数の教室が6人以上であった（資料表5）。また、通級指導教室の種類にかかわらず、学習障がいや注意欠陥多動性障がい、自閉症、情緒障がい等、様々な障がいの児童生徒が通っていることが分かった（資料表6）。通級指導教室担当には、様々な障がいやそれに起因する学習上及び生活上の困難への適切な指導・支援に関する知識や実践が求められている。

*1 実施形態とは、通級による指導を、在籍している学校において行う「自校通級」、在籍している学校以外の場で行う「他校通級」、通級担当教員が児童生徒の在籍校を訪問して指導を行う「巡回指導」のいずれの形態で実施するのかということを示す。

3 教育課程・日課表

通級による指導の教育課程は、在籍学級の教育課程の一部に替えていた場合がほとんどであり（資料表9）、一人当たりの指導時間は1時間未満から8時間まで多様であった（資料表8）。また、管理職へのアンケート調査からは、重点的に取り組んでいる点、工夫点として「特別の教育課程の編成」を58.3%が挙げていた（資料表22）反面、課題や困っている点としても44.4%が挙げていた（資料表23）。通級による指導に関する自由記述の欄には、「1教室に10名の児童が通っており、週当たり1、2時間しかとれない」「指導したいのにコマ数が足りない」との回答もあった（資料表24）。在籍学級の教育課程のどの教科の授業時数を削り、通級指導教室の特別の指導の時間を設定するのか、各学年の教科ごとの授業時数や児童生徒の障がいの特性等に応じた工夫が必要である。

通級による指導の日課表を作成する際に「週の決まった曜日、時間に指導している」と回答した割合は75.8%と高く（資料表10）、多くの通級指導教室で指導する時間が固定化されていた。管理職へのアンケート調査において、通級による指導を充実させる上で課題点、困っている点として、「特別の指導の時間割の設定」と回答した割合が47.2%で最も高く（資料表23）、日課表の設定に苦慮している様子が伺われた。指導する曜日や時間を固定化することは、在籍学級の特定の教科の授業を常に抜けることになり、抜けた授業の内容を補う配慮も必要である。

4 個別の指導計画

個別の指導計画の作成率は100%であり（資料表11）、管理職へのアンケート調査において、重点的に取り組んでいる点、工夫点として91.7%が「個別の指導計画の作成・活用」と回答していることから（資料表22）、個別の指導計画の作成が浸透していることが伺われた。しかし、特別支援学校学習指導要領解説自立活動編の「流れ図」を参考にしている通級指導教室担当者の割合は51.5%と低かった（資料表12）。小学校学習指導要領解説【総則編】においては、個別の指導計画作成の手順の一例^{*2}が示され、特別支援学校学習指導要領解説自立活動編を参照することが述べられている。児童生徒一人一人の学習上及び生活上の困難に応じた、実態把握や指導目標・内容の設定を行うためにも、また、設定した目標・内容の根拠を示すためにも「流れ図」の活用が求められている。

実態把握の方法は「在籍学級担任に聞き取る」「引継ぎ資料を読んだり、前年度担当者に直接聞き取ったりする」「在籍学級での様子を観察する」「保護者に聞き取る」等いずれも90%前後と高く、多様な方法で実態把握が行われていることが明らかになった（資料表13）。個別の指導計画作成に当たり、実態把握の重要性が広く認識されていることが推察された。

活用状況は、「教員との共通理解」が81.8%と最も高く、次いで「次年度担当への引継ぎ」が75.8%であり、「日々の授業の計画や評価」は66.7%と低かった（資料表14）。個別の指導計画の授業への活用が、課題として浮かび上がった。

5 通級による指導の授業形態

通級による指導の授業形態は、「個別の指導を行っている」が100%であり、全ての教室で個別の指導が行われていた（資料表15）。また、「同一障がい種の児童生徒で小グループによる指導を行っている」が36.4%、「異なる障がい種の児童生徒で小グループによる指導を行っている」が21.2%、「児童生徒全員の合同による指導を行っている」が3%であり（資料表15）、時と場合に応じて授業形態を組み合わせ工夫していることが伺われた。しかし、小グループや合同で授業を行う際に一人一人の課題が異なる場合は、1時間の授業の中を、「同一教材異内容」で指導する技術や、課題別に分けられた

*2 個別の指導計画作成の手順の一例については、小学校学習指導要領解説【総則編】のP.109において特別支援学級の自立活動の例として示され、P.111において通級による指導においても同様である旨が示されている。中学校学習指導要領解説【総則編】のP.108、P.110にも小学校と同意の記述がある。

大分県教育センター特別支援教育部

児童生徒を効率よく指導する「わたりの指導」の技術も通級指導教室担当者に求められる。

6 個別の教育支援計画

児童生徒全員分の個別の教育支援計画を作成している通級指導教室は 84.8% であった（資料表 16）。学習指導要領で個別の教育支援計画は作成が義務づけられており、まずは 100% の作成率が求められる。そして、個別の教育支援計画の中で長期目標を設定することにより、通級による指導の終了も見据えた長期的な取組が可能になってくると思われる。

活用状況は「目標や支援方法設定時の、保護者との共通理解に活用している」「次年度担当への引継ぎに活用している」が 75.8% であるが、「目標や支援方法設定時の関係機関との共通理解に活用している」「目標や支援方法の評価時の関係機関との共通理解に活用している」が共に 18.2% であった。保護者との連携には活用されているが、関係機関との連携にはあまり活用されていないことが明らかになった（資料表 17）。通級による指導を受けている児童生徒が医療機関等の療育を利用している場合、加えて児童相談所や市役所（町村役場）等、複数の機関と関係がある場合には、連携のツールとしての活用は必須と考えられる。

7 在籍学級との連携

通級指導教室で用いている支援（指導）方法を共通理解し、在籍学級でも活用していると回答した在籍学級の担任は 78.6% と高く（資料表 28）、通級指導教室担当と在籍学級担任が連携し、支援（指導）方法について共通理解し、在籍の学級でも活用されているということが推察された。

連携の内容として、「児童生徒の実態把握」「指導・支援方法の設定や共通理解」「児童生徒の様子の情報交換」で連携をしていると回答した通級指導教室担当者、在籍学級担任が共に 80% を越えた（資料表 19・表 27）。一方、目標や支援方法の設定場面に比べ、評価場面は、通級指導担当者、在籍学級担任共に、連携していると回答した割合が低かった（資料表 19・表 27）。

連携の工夫として、通級による指導の時間の前後や児童生徒下校後等、定期的に情報交換を行っていることが挙げられていた。また、「連絡ノート」「共通理解ファイル」等の独自のツールを活用しているとの回答もあった（資料表 20・表 29）。

IV 総合的考察

アンケート調査の結果より、通級指導教室の担当者は、通級担当 2 年未満が大半で、多様な障がい種の児童生徒が通ってくる中、個別の指導計画を作成し、在籍学級担任とも日常的に情報交換して指導に当たり、日々奮闘している様子が伺えた。また、在籍学級の担任も、通級指導教室の担当と日常的に情報交換し、通級指導教室で用いている支援（指導）方法を、通常の学級でも活用していた。

そこで、さらに通級による指導を充実させる上で、通級指導教室の運営の改善と、本センター研修の改善について、総合的に考察する。

1 通級指導教室の運営の改善

通級指導教室の運営について、以下の 3 点を改善していくとよいと考えられる。

1 点目は、通級指導教室担当教員の専門性の確保である。通級指導教室に通う児童生徒の障がいは多様で、それぞれの障がいに関する知識や児童生徒一人一人に応じた自立活動の指導が求められる。また、小グループや合同で授業を行っている教室では、「同一教材異内容」で指導する技術や「わたり

小・中学校通級指導教室における指導の実態と課題に関する調査研究

の指導」の技術も必要である。このように高い専門性が求められることから、通級指導教室の担当者は複数年続けて担当するような校内人事の配慮が必要である。

2点目は、個別の指導計画の作成と評価場面での連携である。特別支援学校学習指導要領解説自立活動編の「流れ図」を活用した個別の指導計画の作成を行い、設定した指導目標や内容の根拠を明確にし、妥当性を高める必要がある。加えて、個別の指導計画や児童生徒の指導・支援方法の評価場面で、在籍学級担任との連携が求められる。

3点目は、個別の教育支援計画の作成と活用である。通級による指導を受けている全児童生徒の個別の教育支援計画を作成する必要がある。また、個別の教育支援計画をケース会議の資料等、保護者や関係機関との連携のツールとして活用を図っていくことが望まれる。

2 本センターの研修の改善

令和5年度の研修について、以下の3点の改善を図る必要がある。

1点目は、「通級指導教室担当教員研修」である。通級指導教室の担当者は経験年数2年未満が大半で、特別支援学級担任等の経験者や特別支援学校免許の所有者は少ないとから、受講対象を通級指導教室担当となって2年目までに広げ、2年間を通して研修を深められるようとする。また、多様な障がいに対応した自立活動の指導ができるよう、実践発表・研究協議の場では、様々な障がい種の実践を共有できるようとする。そして、在籍学級との連携について、定期的な情報交換や独自のツールの活用等、好事例を紹介すると共に、指導目標や方法の評価場面での連携の必要性も周知する。

2点目は、通級指導教室担当教員研修の選択研修である「個別の指導計画内容充実・活用研修」である。通級による指導の課題に応じた研修が行えるように、通級による指導の分科会を独立して設ける。また、特別支援学校学習指導要領解説自立活動編の「流れ図」に沿った作成演習や、授業に活用できる個別の指導計画の内容や活用例等、担当者の課題や困りに応じた研修内容にする。

3点目は、その他の通級指導教室担当教員研修の選択研修である。様々な障がい種の児童生徒に対応できるよう、「発達障がい教育研修」「発達障がい専門研修」「言語障がい研修」の演習・研究協議においては、通級指導教室担当者のグループを編成し、通級による指導に特化した演習・研究協議ができるようとする。

附記

今回の調査研究にご協力いただいた県内の市町村教育委員会、小・中学校の管理職、通級指導教室担当者、在籍学級担任の皆様に心より感謝申し上げる。また、大分大学教育学部学校教育教員養成課程特別支援教育コースの古長治基講師より、アンケート調査の作成や分析に当たり指導助言を賜った。記して謝意を表す。

V 参考文献

- 文部科学省 2018 小学校学習指導要領（平成29年告示）解説総則編 東洋館出版社
柘植雅義監修、笹森洋樹編著 2021 通級における指導・支援の最前線 金子書房
青森県総合学校教育センター 2020 青森県内における特別支援学級、通級による指導に関する実態調査報告

資料 小・中学校通級指導教室における指導の実態と課題に関するアンケート調査の回答結果

I 通級指導教室担当者へのアンケート調査

1 回収状況

調査対象者数 36 人の内、33 人から回答が得られ、回収率は 91.7% であった。

2 回答者の状況

(1) 所属校の校種と通級指導教室の種類

表 1 回答者の所属校の校種と通級指導教室の種類別の人数(n=33)

		通級指導教室の種類				計	
		LD・ADHD		言語障がい			
		人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
校種	小学校	23	69.7	3	9.1	26	78.8
	中学校	7	21.2	0	0.0	7	21.2
計		30	90.9	3	9.1	33	100.0

(2) 通級指導教室担当の経験年数

表 2 通級指導教室担当の経験年数別の人数(n=33)

年数	人数(人)	割合(%)
1年目	16	48.5
2年目	8	24.2
3年目	3	9.1
4年目以上	6	18.2

(3) 特別支援学級担任や特別支援学校勤務の経験

表 3 特別支援学級担任や特別支援学校での勤務経験の状況(複数回答可:n=33)

		特別支援学校勤務の経験				計	
		あり		なし			
		人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
特別支援学級担任の経験	あり	4	12.1	12	36.4	16	48.5
	なし	2	6.1	15	45.4	17	51.5
計		6	18.2	27	81.8	33	100.0

(4) 特別支援学校教諭免許状の所有状況

表 4 特別支援学校教諭免許状の所有状況(n=33)

	人数(人)	割合(%)
特別支援学校教諭免許状を持っている	10	30.3
特別支援学校教諭免許状を持っていない	23	69.7

資料 小・中学校通級指導教室における指導の実態と課題に関するアンケート調査の回答結果

3 通級指導教室の状況

(1) 通級による指導を受けている児童生徒数

表 5 通級による指導を受けている児童生徒数(n=33)

児童 生徒数	小学校		中学校	合計	
	LD・ ADHD	言語 障がい	LD・ ADHD		
	人数(人)	人数(人)	人数(人)	割合(%)	
1人	0	0	1	1	3.0
2人	1	0	1	2	6.1
3人	1	0	3	4	12.1
4人	4	1	1	6	18.2
5人	4	0	1	5	15.2
6人	3	0	0	3	9.1
7人	2	0	0	2	6.1
8人	1	0	0	1	3.0
9人以上	7	2	0	9	27.3

(2) 通級による指導を受けている児童生徒の主たる障がい

表 6 通級による指導を受けている児童生徒の主たる障がい(複数回答可:n=33)

主たる障がい	小学校		中学校	合計
	LD・ ADHD	言語 障がい	LD・ ADHD	
	人数(人)	人数(人)	人数(人)	
学習障がい (LD)	18	2	5	25
注意欠陥多動性障がい (ADHD)	18	2	4	24
自閉症(自閉症スペクトラム障がい等含む)	14	1	5	20
情緒障がい	6	0	3	9
言語障がい	3	3	0	6
弱視	1	0	0	1
難聴	1	0	0	1
肢体不自由	1	0	0	1
身体虚弱・病弱	1	0	0	1

(3) 通級指導教室の実施形態

表 7 通級による指導の実施形態(複数回答可:n=33)

実施形態	小学校		中学校	合計
	LD・ ADHD	言語 障がい	LD・ ADHD	
	人数(人)	人数(人)	人数(人)	
自校通級	23	3	7	33
他校通級	1	1	0	2
巡回指導	3	0	0	3

4 通級指導教室の教育課程

(1) 児童生徒一人当たりの週の授業時数

表 8 児童生徒一人当たりの週の授業時数(複数回答可:n=33)

週の授業時数	小学校		中学校	合計
	LD・ ADHD	言語 障がい		
	人数(人)	人数(人)	人数(人)	
1 時間未満	1	1	1	3
1 時間	8	2	1	11
2 時間	10	1	1	12
3 時間	4	1	2	7
4 時間	6	0	3	9
5 時間	12	1	2	15
6 時間	1	0	0	1
7 時間	1	0	0	1
8 時間	9	0	1	10

(2) 通級による指導の教育課程上の位置付け

表 9 通級による指導の教育課程上の位置付け(複数回答可:n=33)

教育課程上の位置付け	小学校		中学校	合計
	LD・ ADHD	言語 障がい		
	人数(人)	人数(人)	人数(人)	
在籍学級の教育課程の一部に替えている	23	3	6	32
在籍学級の教育課程に加えている	0	0	2	2
在籍学級の教育課程の一部に替えている時間と、加えている時間の両方がある	0	0	0	0

(3) 通級による指導の日課表上の位置付け

表 10 通級による指導の日課表上の位置付け(n=33)

日課表上の位置付け	小学校	中学校	計	
	人数(人)	人数(人)	人数(人)	割合(%)
週の決まった曜日、時間に指導している	20	5	25	75.8
指導する曜日、時間は特に決めておらず、週ごと又は月ごとに決めている	6	2	8	24.2

資料 小・中学校通級指導教室における指導の実態と課題に関するアンケート調査の回答結果

5 個別の指導計画及び授業

(1) 作成状況

表 11 個別の指導計画の作成状況(n=33)

作成状況	人数(人)	割合(%)
児童生徒全員分の個別の指導計画を作成している	33	100.0
一部の児童生徒の個別の指導計画を作成している	0	0.0
作成していない	0	0.0

(2) 特別支援学校学習指導要領解説自立活動編の「流れ図」の参考状況

表 12 特別支援学校学習指導要領解説自立活動編の「流れ図」の参考状況(n=33)

「流れ図」の参考状況	小学校	中学校	計	
	人数(人)	人数(人)	人数(人)	割合(%)
「流れ図」を参考にしている	16	1	17	51.5
「流れ図」を参考にしていない	8	3	11	33.3
「流れ図」を見たことがない、よく分からない	2	3	5	15.2

(3) 児童生徒の実態把握方法

表 13 児童生徒の実態把握方法(複数回答可:n=33)

実態把握方法	小学校	中学校	合計	
	人数(人)	人数(人)	人数(人)	割合(%)
在籍学級担任に聞き取る	24	7	31	93.9
前年度担当者からの引継ぎ資料を読んだり、前年度担当者から直接聞き取ったりする	23	7	30	90.9
在籍学級での様子を観察する	23	6	29	87.9
保護者に聞き取る	23	6	29	87.9
通級指導教室での様子を観察する	24	5	29	87.9
関係機関と情報交換をしたり、様子を見学したりする	15	3	18	54.5

(4) 個別の指導計画の活用状況

表 14 個別の指導計画の活用状況(複数回答可:n=33)

活用状況	小学校	中学校	合計	
	人数(人)	人数(人)	人数(人)	割合(%)
在籍学級担任等、教員との共通理解に活用している	21	6	27	81.8
次年度の通級指導教室担当への引き継ぎに活用している	21	4	25	75.8
日々の授業の計画や評価に活用している	19	3	22	66.7
保護者との共通理解に活用している	16	3	19	57.6
個別の指導計画を作成しているが、活用していない	1	1	2	6.1

大分県教育センター特別支援教育部

(5) 通級による指導の授業形態

表 15 通級指導教室の授業形態(複数回答可:n=33)

授業形態	小学校	中学校	合計	
	人数(人)	人数(人)	人数(人)	割合(%)
個別の指導を行っている	26	7	33	100.0
同一障がい種の児童生徒で、小グループによる指導を行っている	10	2	12	36.4
異なる障がい種の児童生徒で、小グループによる指導を行っている	7	0	7	21.2
通級指導教室の児童生徒全員の合同による指導を行っている	1	0	1	3.0

6 個別の教育支援計画

(1) 作成状況

表 16 個別の教育支援計画の作成状況(n=33)

作成状況	小学校	中学校	合計	
	人数(人)	人数(人)	人数(人)	割合(%)
児童生徒全員分の個別の教育支援計画を作成している	22	6	28	84.8
一部の児童生徒の個別の教育支援計画を作成している	0	1	1	3.0
作成していない	4	0	4	12.1

(2) 個別の教育支援計画の活用状況

表 17 個別の教育支援計画の活用状況(複数回答可:n=33)

活用状況	小学校	中学校	合計	
	人数(人)	人数(人)	人数(人)	割合(%)
目標や支援方法を設定する際に、保護者との共通理解に活用している	22	3	25	75.8
次年度の通級指導教室担当への引き継ぎ資料として活用している	20	5	25	75.8
目標や支援方法を設定する際に、在籍学級の担任との共通理解に活用している	18	4	22	66.7
目標や支援方法の評価をする際に、保護者との共通理解に活用している	17	2	19	57.6
目標や支援方法の評価をする際に、在籍学級の担任との共通理解に活用している	13	4	17	51.5
目標や支援方法を設定する際に、医療機関や福祉機関等の関係機関との共通理解に活用している	4	2	6	18.2
目標や支援方法の評価をする際に、医療機関や福祉機関等の関係機関との共通理解に活用している	5	1	6	18.2
個別の教育支援計画を活用していない、作成していない	4	1	5	15.2

資料 小・中学校通級指導教室における指導の実態と課題に関するアンケート調査の回答結果

7 保護者や在籍学級との連携

(1) 保護者との連携の方法

表 18 保護者との連携の方法(複数回答可:n=33)

連携の方法	小学校	中学校	合計	
	人数(人)	人数(人)	人数(人)	割合(%)
面談・懇談	24	5	29	87.9
連絡帳（日常的な文書での情報交換）	17	4	21	63.6
電話	17	4	21	63.6
日常的な対面での情報交換(送迎時の立ち話等)	16	2	18	54.5
お便り、通信（定期的な文書での情報発信）	6	3	9	27.3

(2) 在籍学級の担任との連携

表 19 在籍学級の担任との連携の内容(複数回答可:n=33)

連携の内容	小学校	中学校	計	
	人数(人)	人数(人)	人数(人)	割合(%)
児童生徒の実態把握	26	6	32	97.0
児童生徒の指導・支援の方法の設定や共通理解	23	6	29	87.9
児童生徒の様子の情報交換	22	6	28	84.8
児童生徒の指導目標の設定や共通理解	20	4	24	72.7
通級指導の日程の調整や変更等	22	2	24	72.7
個別の指導計画の作成や評価	16	4	20	60.6
児童生徒の指導目標や指導・支援の方法の評価	17	1	18	54.5
個別の教育支援計画の作成や評価	13	2	15	45.5
在籍学級の担任とは連携できていない	1	0	1	3.0

8 通級指導教室運営上の工夫点（自由記述）

表 20 通級指導教室運営上の工夫点(自由記述)(n=33)

項目	記述内容
1年目の通級担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・在籍学級担任との指導・支援の連携ツールとして、連携記録簿を活用している。 ・意識していることは、在籍学級の担任との連携である。その日何をしたか、様子はどうだったか、良かったこと、課題も含めて放課後等に短時間でも共有するように心がけている。また、保護者との面談等も担任と一緒にに行うようにしている。 ・在籍学級での様子をよく聞くようにしている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・授業で使うプリントは、拡大コピーをして使っている。 ・音読をするときは、アプリ「しゃべる教科書」を活用して、読む練習をしている。 ・本人の特性に合わせた活動、教具を工夫している。 ・授業では、その1時間の活動の流れを最初に明らかにし、できたことは花丸をつけて認め、達成感と安心感を得られるようにしている。 ・不登校傾向にあるため、登校できる支援と個に応じた学習支援を行うように心がけている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程・個別の指導計画・自立活動の実践例等を、特別支援教育コーディネーターから、指導・助言を受けている。
2年目の在籍学級との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・授業内容理解の程度やつまずき等の情報交換を定期的に行う。 ・担当が書いた連絡帳を、在籍学級担任、保護者に順次回覧し、気づいたことを書いてもらい、情報共有することを続けている。また、在籍学級の日課表の変更に応じて、通級の指導の日程を調整したものを前日に配布し、確認してもらっている。

大分県教育センター特別支援教育部

通級担当者		<ul style="list-style-type: none"> 在籍学級での児童の様子から、通級指導の自立活動の評価をしなければならないので、担任と連携をとり、行事や集会時は可能な限り在籍学級へ入っている。そして、また次のステップの見直しをして、指導計画を立てている。
校内委員会の活用		<ul style="list-style-type: none"> 校内支援委員会で話し合った情報をもとに、指導方法を工夫している。
3年目以上の通級担当者	在籍学級との連携	<ul style="list-style-type: none"> 児童の通級教室での授業の様子を週に1回学級担任に知らせ、教室での児童の困りを学級担任から聞くようにしている。 心身の安定の状況や、学習の様子について、常に情報交換しあっている。 指導計画の作成では、個々の困りを焦点化し、それに合わせた指導を行うため、在籍学級の様子やノートを見たり、各種検査やテスト等を活用したりしている。通級指導教室では、困りに合わせた具体的、視覚的、体験的な教材・教具を活用し、楽しく、わかる授業をめざしている。また、通級指導教室で学んだ学習方法を在籍学級で活かせるように、担任と一緒に個別の指導計画を作成し、日々、情報交換を行いながら指導・支援を行っている。 学級担任と通級担当者との連携がしやすいように個別の指導計画の形式を工夫した。 日常の中で少しの時間でも気づいたことを情報交換している。また、学期ごとの個別の指導計画を見直す時に担任と情報交換しながら作成している。
	家庭との連携	<ul style="list-style-type: none"> 1時間ごとの授業の様子等を交流して、必要に応じて家庭との連携につなげている。また、家庭学習においても、実態に合わせて内容や量等を工夫している。

II 通級指導教室設置校の管理職へのアンケート調査

1 回収状況

調査対象者数 36 人の内、36 人から回答が得られ、回収率は 100% であった。

2 回答者の所属校の校種

表 21 所属校の校種別の人数(n=36)

校種	人数(人)	割合(%)
小学校	28	77.8
中学校	8	22.2

3 通級による指導を充実させる上での取組や課題

(1) 通級による指導を充実させる上で、重点的に取り組んでいる点、工夫点

表 22 自校で重点的に取り組んでいる点、工夫している点(複数回答可:n=36)

取組	人数(人)	割合(%)
個別の指導計画の作成・活用	33	91.7
在籍学級と通級指導教室の連携	33	91.7
家庭との連携	31	86.1
特別の指導の時間割の設定	29	80.6
特別支援教育コーディネーターの活用	28	77.8
個別の教育支援計画の作成・活用	25	69.4
特別の教育課程の編成	21	58.3
特別支援教育に関する校内委員会の活用	21	58.3
医療や福祉、行政等関係との連携	20	55.6
特別支援学校との連携	12	33.3

資料 小・中学校通級指導教室における指導の実態と課題に関するアンケート調査の回答結果

(2) 通級による指導を充実させる上で課題点、困っている点

表 23 自校の課題や困っている点(複数回答可:n=36)

取組	人数(人)	割合(%)
特別の指導の時間割の設定	17	47.2
特別の教育課程の編成	16	44.4
家庭との連携	11	30.6
個別の指導計画の作成・活用	7	19.4
在籍学級と通級指導教室の連携	7	19.4
個別の教育支援計画の作成・活用	6	16.7
医療や福祉、行政等関係との連携	6	16.7
特別支援教育に関する校内委員会の活用	1	2.8
特別支援学校との連携	1	2.8
特別支援教育コーディネーターの活用	0	0.0
特になし	2	5.6

(3) 重点的に取り組んでいることの具体的な内容や、その他意見等（自由記述）

表 24 重点的に取り組んでいること、その他意見等(自由記述)(n=36)

項目	回答数	記述内容
重 点 的 な 取 組	保護者や関係機関等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・通級児童の個別の教育支援計画や指導計画に沿った指導・支援が適切に実施できるよう定期的な校内指導・支援会議を行うとともに保護者や関係機関との連携も綿密に行っている。 ・生徒・保護者の要望を重視して運用することにより、生徒の精神的な安定が保たれている。 ・S S Wを活用した保護者や関係機関との連携。 ・学級担任、家庭、関係機関等と連携を取りながら、通級指導教室での学習活動を臨機応変に実施している。
	個に応じた指導	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校傾向にあるため、安心して登校できる支援体制づくりを行いながら、個に応じた学習支援に努めている。 ・一人ひとりの実態に合わせた個別教材の作成。学習環境の整備。
	在籍学級との連携や教職員間の情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ・他校通級がスタートし、在籍校との連携を模索している。 ・生徒の実態把握と職員間の情報共有。
	保護者への広報	<ul style="list-style-type: none"> ・通級指導教室がない学校も多数あるので、まだまだ通級の存在意義が浸透していない。まず、「通級とは何か」を知らせていくことと、その重要性・必要性を広めていくことが大切であると感じる。 ・通級指導教室と特別支援学級の違いを保護者に周知し、理解を得ること。
	教員研修	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーター、個別の指導計画推進教員による通級指導教室の在り方についての研修、相談を実施している。
	指導記録	<ul style="list-style-type: none"> ・通級指導の毎時間の指導内容と指導後の振り返りを各自の通級ファイルに綴り、記録を残している。指導の連續性が維持できている。
	時間割の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ個別で通級指導ができるよう時間割を組んでいる。
課題	教員の専門性	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的知識を持った人員の確保が難しい。 ・本校の指導者は十分なスキルを持ち得ているが、退職や転勤等で通級指導教室を担う職員が変更になった場合、現在の水準を保てるか不安がある。人材育成も念頭に置き、通級指導教室に係る施策を進めていただきたい。 ・「ことばの教室」(通級指導教室)の教職員の人員配置について大変困った。

大分県教育センター特別支援教育部

授業時数の設定	2	<ul style="list-style-type: none"> 年々通級対象の児童が増加傾向であり、それを踏まえ、まずは低学年のうちに読み・書きができるようになることを重点に置いて指導を行っている。しかし、指導したいのにコマ数が足りないという状況がある。 1教室に10名の児童が通っており、週当たり1、2時間しかとれないこともあります。もう少し増やしたいと思うが、なかなか厳しい。
教員の配置人数	2	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度までは教員の定員が2だったが、本年度予告もなく1に減った。自校の児童に加え、他校の児童も支援していたが、それができなくなった。また、市内全域を対象にした教育相談活動も行っていたが、それもできなくなった。 当初、支援学級の新設を希望していたが、叶わず、通級指導を受けている児童もいる。人員の不足を感じる。
在籍学級との連携	1	<ul style="list-style-type: none"> 在籍学級担任との連携が絶対に必要であるが、その時間確保が難しい。

III 通級による指導を受けている児童生徒の在籍学級の担任へのアンケート調査

1 回収状況

調査対象者数72人の内、70人から回答が得られ、回収率は97.2%であった。

2 回答者の所属校の校種

表25 所属校の校種別の人数(n=70)

校種	人数(人)	割合(%)
小学校	55	78.6
中学校	15	21.4

3 通級による指導を受けている児童生徒の主たる障がい

表26 通級による指導を受けている児童生徒の主たる障がい(n=70)

障がい名	小学校	中学校	合計	
	人数(人)	人数(人)	人数(人)	割合(%)
学習障がい（LD）	19	9	28	40.0
注意欠陥多動性障がい（ADHD）	15	2	17	24.3
自閉症(自閉症スペクトラム障がい等含む)	10	2	12	17.1
言語障がい	7	0	7	10.0
情緒障がい	2	2	4	5.7
難聴	1	0	1	1.4
肢体不自由	1	0	1	1.4
合計	45	15	70	100.0

資料 小・中学校通級指導教室における指導の実態と課題に関するアンケート調査の回答結果

4 通級指導教室担当との連携

(1) 連携の内容

表 27 通級指導教室担当との連携の内容(複数回答可:n=70)

連携の内容	人数(人)	割合(%)
児童生徒の実態把握	66	94.3
児童生徒の様子の情報交換	64	91.4
児童生徒の指導・支援の方法の設定や共通理解	59	84.3
児童生徒の指導目標の設定や共通理解	57	81.4
通級指導の日程の調整や変更等	52	74.3
個別の指導計画の作成や評価	48	68.6
児童生徒の指導目標や指導・支援方法の評価	38	54.3
個別の教育支援計画の作成や評価	36	51.4

(2) 通級指導教室担当と支援（指導）方法についての共通理解と活用状況

表 28 通級指導教室担当と支援(指導)方法についての共通理解と活用状況(n=70)

共通理解と活用状況	人数(人)	割合(%)
通級指導教室で用いている支援（指導）方法を共通理解し、通常の学級でも活用している	55	78.6
通級指導教室で用いている支援（指導）方法を共通理解しているが、通常の学級では活用できていない	14	20.0
通級指導教室で用いている支援（指導）方法を共通理解できていない	1	1.4

(3) 通級指導担当と連携するにあたっての工夫点（自由記述）

表 29 通級指導担当と連携するにあたっての工夫点(自由記述)

項目	回答数	記述内容例（回答の中から一部を例として列挙）
密な情報交換	31	<ul style="list-style-type: none"> ・通級指導教室の担当と保護者の連絡帳を見せてもらい、学習状況や通級指導教室での様子を把握する。 ・保護者と通級担当の先生と担任との共通理解ファイルがあり、通級でどのような支援をしたか、授業の度に詳しく記録してもらっている。そのファイルを受け取る際、児童の最近の様子や保護者との会話の内容、支援の方法等、共通理解する時間を設けている。 ・日常的に話をする。時間が合わない場合は、メモを残す。 ・今日の調子や様子を通級の先生と通級の授業の前後に確認している。 ・通級指導教室から戻った時に、担当者からその時間の様子や学習したことを伝えてもらい、共有するようにしている。 ・児童の様子を細かく情報交換できるよう週一回の打ち合わせ時間の確保。 ・常に状況を話し合い、共通理解しています。 ・少しの時間を見つけ、1日1回以上情報交換をしている。 ・連絡ノートを活用し、指導等の共通理解をしている。 ・情報交換は密にし、保護者からの連絡等も共有するようにしている。 ・児童が下校した後、一日の様子等を共有する時間を確保している。
教材等の共有	3	<ul style="list-style-type: none"> ・在籍学級の学習内容の情報交換をして、個に応じた方法で活用してもらうよう教材の共有等をしている。 ・在籍学級で使用しているワークシートを活用してもらう。

大分県教育センター特別支援教育部

		<ul style="list-style-type: none"> ・日課表の調整の際に、授業内容を大まかに伝え、児童に配布予定のプリントや思考を支援するプリント（お助けカード）についての話をしている。必要な場合は、授業当日に児童に持たせている。
指導方法の検討・共通理解	3	<ul style="list-style-type: none"> ・児童がつまずきそうな学習内容を事前に相談し、指導方法を検討している。 ・生活面で不適切な行動等があった時に、学級でも通級でも同じ指導ができるよう連携をとっている。また、家庭でも指導してもらえる様に連絡をとっている。
授業の観察	2	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の学級の授業の時に、通級担当が観察し、子どもの様子の見とりを継続的に行う。 ・通級担当が空いている時に、普段の授業の様子を見にきてもらい、支援がその子にあつているのか放課後に時間を見つけて話し合っている。
保護者との連携	2	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳を、担当、学級担任、そして保護者と三者で回し、理解しあえることが多い。 ・保護者から連絡があれば、すぐに情報共有する。
日程調整	1	<ul style="list-style-type: none"> ・2週間前までに日程調整をしている。